この書類は大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

出力抑制保証加入の発電事業者様 各位 (九州電力管内)

株式会社ウエストホールディングス

【2020年3月1日~8月31日】 出力抑制保証の取り扱いに関するご案内

拝啓 秋晴の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、 厚く御礼申し上げます。

さて、下記対象期間②に電力会社による出力制御指示がございましたので、出力抑制保証の取り扱いに関しましてご案内致します。なお、出力制御指示は、九州電力ホームページにてご確認いただけます。

出力抑制保証に該当する発電所を所有されている発電事業者様は、「報告方法」に従って「報告期限」までに封書にてご報告下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

【九州電力ホームページ 過去の出力抑制実績】

http://www.kyuden.co.jp/power_usages/out_ctrl_history.html

弊社の出力抑制保証を運用するにあたり、電力会社のホームページ確認や電話問合せを行いましたが、ホームページ情報には出力制御指示の詳細時間の記載もなく、また、電力会社からは個別発電所の出力制御実施を確認出来る資料等は発行しないという回答でした。

上記を踏まえ社内検討を行い、実施要領を下記の通り定めましたので、本書面にてご案内させて頂きます。

つきましては、お手数をお掛け致しますが、下記ご確認の上、所定手続きの程、宜しくお願い 申し上げます。

敬具

出力抑制の対象期間と報告期限

期間	開始日	終了日	報告期限
期間①	毎年9月1日	翌年2月末日	同年4月末日
期間②	毎年3月1日	同年8月末日	同年 10 月末日

報告方法

① 発電事業者様にて、弊社ホームページに掲載している、エリア毎の「出力抑制報告書」を ダウンロードして頂きます。

報告書は、<u>※エクセル版</u>と PDF 版がございます。どちらでもご利用いただけます。

(https://www.west-gr.co.jp/service/cs/yokusei_hosho/)

- ※1. <u>エクセル版</u>のご利用につきましては、同封の「加入番号」及び「PASS」をご入力いただきます。次回以降につきましても同じ「加入番号」及び「PASS」でご利用いただけますので、各発電事業者様は大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
- ※2. 次回以降の報告書は、各期間の終了日の翌月末日までにご案内文と共にホームページに アップロード致しますので、各発電事業者様はご確認をお願い致します。

誠に勝手ではございますが、ご案内文の郵送につきましては、今回限りとさせていただき ます。

- ② 出力抑制保証書をご覧になりながら必要事項をご記入し押印(シャチハタ可)頂きます。
- ③ 「出力制御指示日」と「比較対象日」の全日分の発電量が確認出来る資料※を同封の上、封書にて弊社にご郵送頂きます。

※<u>「発電量が確認出来る資料」</u>とは 、表示器(モニタ)に表示された発電量(グラフだけでなく当日分の発電量が明確に分かるもの)の写真、印刷物のことをいいます。発電事業者様が自ら作成された発電実績の転記一覧表等は該当致しませんので予めご注意下さい。

【報告書郵送先】

〒163-1432 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティビル 32 階

保証金の計算方法

保証書裏面第4条に定める、「出力抑制の実態に応じて当社が合理的に定める方法」を以下に記載致します。

- ① 出力制御指示日の各エリア(7県)の県庁所在地にある気象台(気象庁ホームページ)における日射量データを参照します。
- ② 出力制御指示日の「日射量」を確認します。
- ③ 出力制御指示日の日射量と近似値(以上)を記録している日付を弊社が指定します。(「比較対象日」といいます。)

※「比較対象日」は原則、出力制御指示日と同月内を指定します。

- ④ 比較対象日の「日射量」を確認します。
- ⑤ 「出力制御指示日の実際の発電量」と「比較対象日の実際の発電量」の差分発電量 (kWh)に保証単価を乗じた金額に、消費税を加算して保証金を算出します。 ※算出した保証金の小数点以下端数は、切り捨てとさせて頂きます。
- ⑥ 保証金は、各報告期限の翌月末日(その日が金融機関の休日にあたる場合は、その前営業日)に指定口座にお振り込みさせて頂きます。

なお、ご郵送いただいた報告書または発電量が確認出来る資料に不足または不備がある場合、期日までの保証金のお振込みはお約束できない場合がございます。

【お問い合わせ先】

ウエストグループ お客様相談室 0120-666-268